

令和2年度玉名市民会館ホール

練習（リハーサル）支援事業実施要項

玉名市民会館では、舞台芸術活動を行う団体及び個人に対し、練習としてホールを使用される際にその使用料の一部を支援します。

○目的

市内文化団体の育成と活動継続を図ることを目的とし、コロナ禍において練習の場として利用していただくとともに、新ホールを体感していただく団体及び個人に対し、練習日のホール使用料の一部を支援する。

○申請資格

玉名市内に事務所及び活動の拠点を置き、営利を目的としない音楽・演劇・舞踊・伝統芸能などの舞台芸術活動を行う団体及び個人（以下、「主催者」という）。

○支援の対象

- （1）令和3年3月31日までに玉名市民会館大ホール又はマルチホールを使用し舞台芸術の練習を行うものであり、観客等を入場させないもの
- （2）対象となる日：申請受付日時点で予約が入っていない日（令和3年4月以降も状況次第では継続もあり得る）

○支援の制限

- （1）主催者が、その年度の期間内に支援を受けられる回数は1回までとします。
- （2）支援事業は各月1件とし、同一月に複数の申請があった場合は抽選とします。

○支援内容

採択された主催者に対して、玉名市民会館ホール使用料（附帯設備使用料を除いた各ホールの基本使用料と空調使用料）の2分の1の額（限度額大ホール3万円、マルチホール2万円）を助成します。

○実施報告書の提出

実施報告書（別記様式第2号）を、使用日の翌月末日まで（ただし令和3年3月実施分は4月10日まで）に提出して下さい。

※提出がない場合は助成取消となります。

※実施報告書は、ホール使用料を払った後に、領収書を添付のうえ提出して下さい。

○申請手続

支援を希望する主催者は支援事業申請書（別記様式第1号）を次の期間内に財団に提出して下さい。

申込日	毎月使用する前月の21日～25日（9:00～17:00）
申込対象日	
問い合わせ先	一般財団法人玉名市自治振興公社事務局 （玉名市民会館会議棟）0968-73-5107
申込方法	申込日に持参